嘉手納村広報

発行所
嘉手納村役所
(076) 2001
南西印刷所
電 8-4321

一九六二年度施政方針（下）

嘉手納村長　伊礼春昌

観光事業は前村長の時代に取り上げられた重要適切な事業でありまして現状に於ては速やかに其の価値を現わす事は至難な事とは思われますが、本村としては是非共継続実施すべき重要な事業だと確信して居るのであります。他村との連繋、土地契約其の他の諸問題を解決して年次的に進め度いと思つて居ります。本村に於てはむしろ観光事業と結び付けて他の事業も考えられるのでないかと思料され道路排水の整備、渡具知港のしゅんせつ、衛生面の改善等、村体協及教育委員会に協力しグラウンドの整備、プール等の建設、尚又野国総管の例祭を毎年盛大に挙行し全琉、中部の競技会誘致及他市町村人のビクニック及びリクレーションの場として誘致したいのであります。

自主財源面は申すまでもなく軍用地料が多大の潤を与えて居り村事業の大部分をまかなつて居るのでありますが基本財源として村諸税のもつ使命は大きいのでありまして之が適正な賦課と順調な徴収に最も努力すべきだと思つているのであります。

賦課に当つては周到な準備と科学的評価をモットーとし其の適正を期し徴収に当つては職員の懸命な努力は勿論区長の活動を促すと共に村民をして納税の思想を掲を大いに啓培し以て其の成果を挙げ度い所存であります。

社会保障制度の確立は平和な浄化された社会をつくり住民に安全な愉い生活感を与える最も適切な制度だと思われますが沖縄に於ては種々の事情で未だに其の処置が十分なされてない事を遺憾に思うのであります。戦後の様相は特に経済面の偏在をきたし困窮世帯一七八世帯、八七一人扶助世帯九二世帯三〇五人を数えられて居りますが村として政府から救援の手は差し延べられて居りますが村としても斯様な人々に幾何なりとも慰安をあたえるため其の福祉の面の増進に努め度い次第であります。

次に職員の待遇の問題でありますが年々ベースアップ並定期昇給に依りある程度の給与引上げがなされて居りますが物価は高騰の一途をたどり生活程度も年々向上しましたので政府人事委員会におきましても生活給（四人家族の場合として）最低五六ドル三〇仙を打出し勧告して居り勿論村事業面とも勘案し財源ともにらみ合せて考慮した結果平均五ドル三仙のベースアップを致し度いと思料されますので各位の御詮議に依りよろしきよう御取計い御願い致す次第であります。

当面する諸問題と致しましては

1、村道路、排水の確認とそれ等の巾員の明確化

2、村道路によつて潰れた民有地の補償（買上）

3、不要土地の返還補償

4、二小学校の敷地買取（進行中）

5、土地等級設定（進行中）等でありまして逐次解決に努力して行き度いと思いますので議員諸賢並に村民各位の御協力を御願いする次第であります。

1961年度才入才出予算執行状況調

（収　入）　1961.6.30現在

款	別	予算額	調定額	収入済額	未収入額	収入歩合
1	付税	26,440.00	41,871.84	15,149.80	11,291.00	57.30%
2	市町村交付税	14,875.00	14,875.00	14,875.00		100.00〃
3	財産収入	13,145.00	53,355.65	53,311.65	40,166.65	40.5.57〃
4	分担金及び負担金	1.00				〃
5	夫役及び現品	2.00				〃
6	使用料及び手数料	3,394.00	3,950.98	3,950.98	556.98	116.41〃
7	政府支出金	15,253.00	6,225.42	6,225.42	9,027.58	40.81〃
8	寄附金	151.00	360.50	360.50	209.50	238.74〃
9	繰入金	1.00				〃
10	繰越金	22,432.00	22,543.66	22,543.66	111.66	100.50〃
11	雑収入	22,412.00	25,322.22	25,322.22	2,910.22	112.99〃
12	村債	2.00				〃
合	計	118,108.00	168,461.27	141,738.67	23,630.67	120.00〃

（支　出）

款	別	予算額	支出済額	残額	支出歩合
1	議会費	5,904.00	4,595.74	1,308.26	77.84%
2	役所費	38,440.00	34,679.10	3,760.90	90.22〃
3	消防費	6,168.00	5,294.44	873.56	86.84〃
4	土木費	6,541.00	5,420.65	1,120.35	82.87〃
5	社会及び労働施設費	31,557.00	21,426.27	10,130.73	67.90〃
6	衛生費保健費	1,973.00	1,528.73	444.27	77.48〃
7	産業経済費	12,560.00	8,229.22	4,330.78	65.52〃
8	財産費	6,300.00	5,258.60	1,041.40	83.47〃
9	選挙費	1,593.00	1,098.04	494.96	68.93〃
10	公債費	4,654.00	4,259.82	394.18	91.53〃
11	諸支出金	2,118.00	2,032.94	85.06	95.58〃
12	予備費	300.00		149.84	
合	計	118,108.00	93,823.55	24,284.45	79.44〃

青バスの村内運行近く実現

＝コザ市内線の延長で区長も実現を希望

本村では毎月五日を定例区長会と今月から定例区長会で話しして定め村民に対あわれた事項を記載するこする伝達事項や村とにしました。先ず一番目の行事計画等をお知らせしておりま区長の執務要綱は主に、すが今月もさる五区長の任命、区長の事務処理等であります。日の午前十時から村役所の会議室で(1)嘉手納村区長執務要綱の説明や(2)米合衆国が借賃する土地の借賃前払い申請（七年前払）の件、それに(3)青バスの運行路線を延長する計画の説明等がありましたので作成して提出して下さい。

1、受付期間は一九六一年村役所建設経済課に用意し八月二一日ー一九六一年九月二日（日曜日を除き土曜日は午前中で平日は午後五時まで。

2、借賃前払借受条件

1、琉球外に移住する。

2、田、畑その他農耕に供する土地を購入する。

3、居住の用に供する建物を購入又は建築する

4、居住の用に供する敷地を購入する。

5、特別の事情がある。

3、前記5の特別の事情の範囲

イ、所有者又はその配偶者、直系血族が負傷し又は病気にかかりその治療に多額の費用を要し調達の方法が他にない場合

ロ、所有者が多額の債務を有しその債務の履行に要する資金の調達の方法が他にない場合。

ハ、所有者又はその配偶者直系血族もしくは三親等内位の親族の学資が他にない場合

ニ、所有者が生活に困窮した場合

※右の申請に必要な用紙は九月二日（日曜日を除き村役所建設経済課に用意してあります。尚申請書の記載について詳しいことは係に直接御問合せ下さい。

米合国が賃借する土地の借賃前払申請について

建設経済課では米合衆国が賃借する土地の借賃前払いする申請を琉球政府よりの通達で受付けしておりますので前払いを申請しようとする軍用地主は早目に申請書を作成して提出して下さい。

青バス運行路線延長計画について

現在コザ市内は八台の青バスが運行され時間的にも経済的にも市民に大きなプラスになつておりますが青バスではこのコザ市内線を本村まで延長する計画が進められております。

このことについて青バスから二人の関係者がみえ区長会で説明がありましたがそれによりますと運行時間を午前五時三〇分から二三時二〇分までとし、発車時間（間隔）は二〇分おきにする計画でこれが実現すると次の様な利点があります。

一、車賃の経減になること

計画現在

（例えば）

コザー嘉手納間　五仙七仙

ゴヤー　〃　六〃八〃

嘉手納ーゴヤ間　五〃八〃

〃　ーゴヤ間　六〃七〃

〃　ー中央高校七〃　ー

2、待合時間等の短縮

（例えば）

嘉手納ーコザ間の場合五分）

このことについては区長会でも是非実現してもらいたいと要望され村当局としても大変よいことであるので各区民や村議会議員の意見をきいて早急に実現させる意向であり青バスでも実現いたしたいとの出来るものと明るい見通しをたてております。

尚計画されている青バスの村内運行コースは次の通りです。

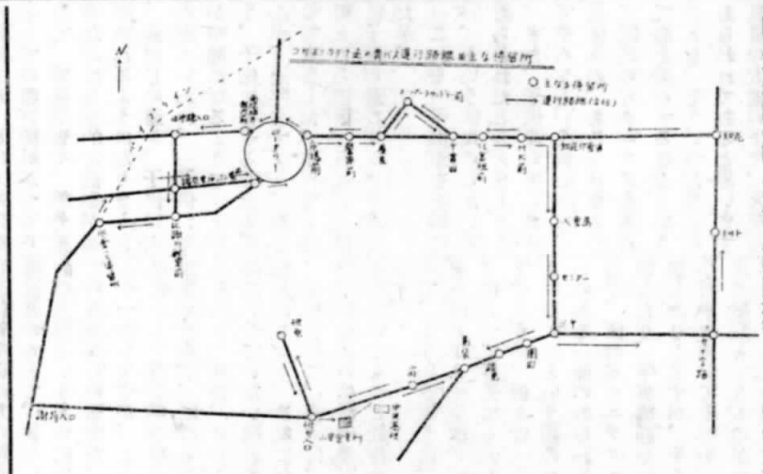

尚、村では八月十九日の午後二時から村役所の会議室に各区々長や各種団体長等約四〇名を集めて懇談会を開いたが村内バスの運行コースとして予定しているスーパーランドリー前から嘉手納小校横通りは生徒の通学路でもありバスが通るとごみ等の飛散で子供達の保健衛生面からもまずいのでコースを十六号線にしてほしいという要望や新町等の場合は現在でも交通量が多く道路の破損が著しいのでバス会社側と更に道路の維持又は管理の面を具体的に折衝してもらいたいという要望があり、村では近日中にそのような問題について折衝することになりました。

四区が定例清掃日

生活環境を清潔にしようと

本村四区（島袋正助区長）では定例清そう日をもうけて生活環境を清潔にしようという計画をたて区内のP、T、Aや青年会、婦人会等と話し合つた所全区民がこれに賛成し毎月第一日曜日を定例清そう日として、きめた。四区は区の中心を大きな下水が流れているためどうしても共同作業でなければ清そう出来ないという悩みの場所だつた。尚定例清そう日は清そう後区長や各団体長で区内の各戸を検査することになつている

野国総管例祭盛大に挙行

九月三〇日から二日間

本村では毎年野国総管の例祭を盛大に挙行しておりますが今年も九月三〇日と十月一日の二日間に亘つてエイサーコンクールや東西対抗の大綱引等盛りたくさんの行事を予定してをり早くも村当局や商工会ではその準備を急いでおります。

村役所ではそのことについて去る八月三十一日の午前九時三〇分から村役所の会議室に各区々長や議会関係者、商工会等約三〇名の方々を集めて話し合いを持つた結果、次の通りの行事を協力してほしいと希望して実施することになりました。

第一日目（九月三〇日）

1、車輛に依る仮装パレード

2、野国総管例祭式典

3、嘉手納、読谷地区エイサーコンクール

第二日目

1、仮装行列（ミチジュネーイ）

2、東西対抗綱引大会

3、各種団体に依るリクレーション大会

尚綱引の場合は多額の費用と労力がいりますが村では全村民の御協力でこの行事を集めて話し合いを持つがスムースに挙行出来る様た結果、次の通りの行事を協力してほしいと希望して実施することになりました。

〃告知版〃

遺族の方々へ

去つた七月一日から行われてをります旧軍人関係（戦死者）の扶助料受給権調査は本月中に（九月三十日）提出しなければいけませんので、まだの方々はお忘れなく、早めに、該扶助料証書と印鑑持参の上村役所で戸籍謄本の交付を受けて郵便局へ提出して下さい、

もしも、これを提出しない場合は規則によつて、昭三十六年十月渡から扶助料の支給を差止められることがありますので申し添えます。

嘉手納村人口動態表

1961年7月現在

区別	世帯数	男子	女子	計
1区	189	511	495	1,006
2区	239	611	619	1,230
3区	173	461	495	956
4区	322	698	801	1,499
5区	191	444	465	909
6区	246	564	609	1,173
7区	191	554	602	1,156
8区	220	542	562	1,104
9区	318	697	773	1,470
10区	262	476	603	1,079
11区	281	776	832	1,608
計	2,316	6,334	6,856	13,190

一九六二年度教育予算について

嘉手納区教育委員会事務局　勝連　朝蒲

一九六二年度教育予算は去考慮した場合今回は見合せる七月七日嘉手納中学校にて公聴会を開き村民の遂し前年同様の線で予算編に於いて公聴会を開き村民の遂し前年同様の線で予算編御意見をお聞きし最終決定成をしたのであります。委託金については生徒一人当成に当つては先づ各学校長りの学校教育費に委託児童より提出して頂いた資料を数を乗じた額で北谷教育区参考に委員会で慎重に審議から一八〇名で八四八弗を重ね議決されたのが下表計上してあります。幼児園のとおりであります。本年の入園料が年一人一弗、保度に於いて特筆すべきのは育料が一人月一弗で一九九、従来切離されていた幼児三弗計上繰越金八二一弗村園予算を教育予算に新設科補助金一三二五弗をそれぞれ目を設け繰込まれた事であ計上してあります。

村補助金が著しく減少した配置来年四月からは中学に

ります。これは委員会に於ては従来から幼児教育の必要は認めていたのでありますが、性格のあいまいな点から幾度かの無点になり結論を出しえなかつたのであります。然し今回は幼児教育の重大さに鑑み学校教育予算の一貫として出発すること云うことでありこの点誠に踏切り今後の幼児教育が大きく期待されるわけであります。紙面の都合もありますので才入才出の予算の概略を申し上げ度いと思います。

総予算に於いて前年度より二五〇〇余弗の減額になつて居ります、これは財政的な面からの減額であり、直接教育の面に影響することはないのであります。

才入について申し上げますと最も深い関係のある教育税が総予算の一七パーセントで二一四〇〇弗前年度に比較し一九〇〇弗の増額になつていますが、その内一五〇〇弗は過年度収入を見積り計上されていますので、実際増額に四〇〇弗であります。因に政府の見る本教育区の適正教育税額は二四四〇〇弗と云うところで委員の費用弁償が前年迄のあります。現教育法では教育税の最高最低の額は規制された点で、これは教育法